



4.5 大陸棚外縁断層の評価結果(文献調査結果)



▶ 海上保安庁水路部(1975)は、六ヶ所村北部沖から東通村沖の大陸棚外縁に沿ってNNE-SSW走向、長さ約37km、東落ちの断層を示し、さらに、その北方の尻屋海脚東縁に沿って、NNE-SSW走向、長さ約45kmの東落ちの断層を示している。

- 活断層研究会編(1991)は、海上保安庁水路部(1975)とほぼ同位置に、崖高200m以上、長さ約 84kmの東落ちの活断層を示している。
- ▶ 地質調査所(1993)は、尻屋海脚東縁に沿って NNE-SSW走向、長さ約23.5kmの東落ちの断層を 示し、そのうち、北部の約19.5km区間は伏在断層 としている。また、その南方の物見崎沖にも、大 陸棚外縁に沿ってNNE-SSW走向、長さ約6kmの 伏在断層を示している。しかし、同文献は、エアガ ン記録の解析結果から、活断層研究会編(1991) により活断層が示されている大陸棚外縁部には 少なくとも、長さ20kmを超える活断層は存在しな いとしている。
- 海上保安庁水路部(1998)には大陸棚外縁に沿う 断層は示されていない。
- ▶ 池田(2012)は、事業者の海上音波探査記録に筆者が地質学的解釈を加筆し、大陸棚外縁断層の動きは最近12万年間も継続していると指摘している。





4.5 大陸棚外縁断層の評価結果(海底地形面調査結果)



- ▶ 文献により断層が示されている位置付近には、急斜面が認められるものの、そのトレースは直線的ではなく、凹凸を繰り返しており、多くの谷地形が認められる。
- ▶ 大陸棚外縁の北部・中部は、急峻な崖地形となっており、浸食が卓越した地形である。
- ▶ 大陸棚外縁の南部は、なめらかな斜面地形となっており、堆積が卓越した地形である。



4.5 大陸棚外縁断層の評価結果(海上ボーリング調査結果①(棚上及び棚下の地層の堆積年代))



▶ 棚上で採取した試料の微化石分析の結果、CH-3孔から有孔虫化石 G.rikuchuensis(約12.6~11.5Ma)が、CH-5孔からD.lauta帯(約 16.0~14.6Ma)に対比される珪藻化石群集が確認されたことから、棚上の地層は陸域の蒲野沢層相当の地層であり、E層に区分さ れると考えられる。

▶ 棚下で採取した試料の火山灰分析の結果、CH-1孔及びCH-4孔の両孔でOs-2(約0.27Maの軽石)を確認した。

▶ これらは、既往の調査結果を踏まえた解釈と整合的である。



4.5 大陸棚外縁断層の評価結果(海上ボーリング調査結果②(棚上及び棚下の地層の堆積年代))





4.5 大陸棚外縁断層の評価結果(海上音波探査結果:12ML-01測線)





4.5 大陸棚外縁断層の評価結果(海上音波探査結果:12ML-08測線)



- 4. 敷地周辺の断層評価
 - 4.5 大陸棚外縁断層の評価結果(まとめ)



【海底地形面調査結果】

海底地形面調査の結果、文献により断層が示されている位置付近には、急斜面が認められるものの、そのトレースは直線的ではなく、凹凸を繰り返しており、多くの谷地形が認められる。

【海上ボーリング調査結果】

- 海上ボーリング調査で採取した試料の火山灰分析及び微化石分析の結果、棚下においてはOs-2(約0.27Maの軽石) を確認し、その分布深度は既往の地質解釈におけるBp/Cp境界の深度と整合的である。また、棚上については、陸域 の蒲野沢層相当の地層(リフト期に堆積した地層)すなわちE層であることが確認され、既往の地質解釈と整合的であ る。
- ▶ No.3_2014測線上のCH-2孔とCH-6孔の海上ボーリング調査の結果、2孔間においてE層の落差が確認され、この間に 大陸棚外縁断層が推定される。

【海上音波探査結果】

- ▶ 海上音波探査の結果、尻屋海脚東縁部から東通村老部川沖の大陸棚外縁部を経て鷹架沼沖の大陸棚に至る海域において、西側隆起の逆断層が推定され、全区間においてC_p層下部に変位あるいは変形が認められるものの、いずれの測線においても、少なくともB_p/C_p境界に変位及び変形は認められない。
- ▶ 大陸棚外縁断層は、E層(蒲野沢層相当)堆積時には西落ちの正断層として活動し、D_P層堆積時には反転して西上がりの逆断層として活動した。そのことが、下北半島東方沖の地質構造の形成に深く関わっていたと考えられる。なお、大陸棚外縁断層の活動は、B_P層堆積開始時(約25万年前)には既に終了していたものと考えられる。



大陸棚外縁断層は第四紀後期更新世以降の活動はないものと判断される。







5. 基準地震動の策定・施設の耐震設計 (事業規則第七条、第三十一条) 第七条、第三十一条:地震による損傷の防止



5.1.1 要求事項(設計基準)

事業規則

(地震による損傷の防止)

- 第七条 安全機能を有する施設は、地震力に十分に耐えることができるものでなければな らない。
- 2 前項の地震力は、地震の発生によって生ずるおそれがある安全機能を有する施設の安 全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度に応じて算定しなければな らない。
- 3 耐震重要施設は、その供用中に当該耐震重要施設に大きな影響を及ぼすおそれがある る地震による加速度によって作用する地震力(以下「基準地震動による地震力」という。) に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。
- 4 耐震重要施設は、前項の地震の発生によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して 安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

●原子力規制委員会「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」を参考に審査される。



5.1.1 要求事項(重大事故)

事業規則 (地震による損傷の防止) 第三十一条 重大事故等対処施設は、次に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ次に定め る要件を満たすものでなければならない。 一 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設 基準地震 動による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるお それがないものであること。 二 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される 重大事故等対処施設 第七条第二項の規定により算定する地震力に十分に耐えるこ とができるものであること。 2 前項第一号の重大事故等対処施設は、第七条第三項の地震の発生によって生ずるお それがある斜面の崩壊に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれる おそれがないものでなければならない。

●原子力規制委員会「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」を参考に審査される。

5.1.2 基本方針



●基本方針

▶基準地震動は、最新の科学的・技術的知見を踏まえ、敷地及び敷地周辺の地質・地質構造、地盤構造並びに地震活動性等の地震学及び地震工学的知見から想定することが適切なものを選定することとし、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」について、敷地の解放基盤表面における水平方向及び鉛直方向の地震動としてそれぞれ策定する。



5.1.3 基準地震動策定の概要(地震動評価の概要1/2)

■敷地ごとに震源を特定して策定する地震動

■震源を特定せず策定する地震動





5.1.3 基準地震動策定の概要(地震動評価の概要2/2)



■基準地震動の策定

●応答スペクトルに基づく地震動評価

●断層モデルを用いた手法による地震動評価

●震源を特定せず策定する地震動





特定震源モデルおよび領域震源モデルに基づき地震ハザード評価を実施した結果、基準地震動Ssの年超過確率は 10-4 ~ 10-6 程度。



5.1.4 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(検討用地震の選定フロー)





5.1.4 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(出戸西方断層による地震動評価(地震規模の検討))

■六ケ所地点への具体的反映方針

考慮すべき事項	六ケ所地点の特性	反映すべき事項	地震規模	考慮する設定
①地震発生層の厚さ	厚さ12km			新層傾斜角70°と地震発
②地震発生機構	断層傾斜角70°		Mw6.2	生層厚さ12kmを考慮した
②長知而よ	活断層調査結果による約 11km		(M ₀ =1.99 × 10¹°Nm)	断層幅12.8kmと断層長さ が等しいとして設定
③阿唐安さ		Stirling et al. (2002)に基 づく断層長さ20km	Mw6.3 (M ₀ =3.89 × 10 ¹⁸ Nm)	断層幅を維持し、断層長さ 20kmに拡張
④過去の地震の知見 (孤立した長さの短い活断層)	新潟県中越沖地震の地震規 模(Mj6.8)	孤立した短い活断層の地 震規模としてMj6.8を想定	Mw6.4 (M ₀ =4.74 × 10 ¹⁸ Nm)	断層幅を固定し、断層長さ を22.8kmに拡張
⑤地震動評価上考慮する設定		 ①~④(六ヶ所地点の特性 から得られる地震規模)を 上回る地震規模(Mw6.5) 	Mw6.5 (M ₀ =7.5×10 ¹⁸ Nm相当) ⇒地震動評価上考慮する 基本モデルとして保守的に設 定 (Mw6.5となる地震モーメントは、 M ₀ =7.09×10 ¹⁸ Nmであるが、保守 的な設定として、M ₀ =7.5×10 ¹⁸ Nm 相当の値を考慮する)	断層幅を固定し、左記M₀に 相当する断層長さを設定 (28.7km) →基本モデルとして考慮

①~④ 六ヶ所地点の特性から得られる地震規模

・①地震発生層の厚さ、②断層傾斜角、③断層長さを踏まえた設定では、地震規模はMw6.2となる設定が考えられる。

・③断層長さに関して、Stirling et al.(2002)に基づく断層長さ20kmを考慮した場合、地震規模はMw6.3となる設定が考えられる。

・④過去の地震の知見に対応する設定としては、地震規模がMw6.4(断層長さ22.8km)となる設定が考えられる。

⑤ 地震動評価上考慮する設定

・六ヶ所地点の特性から得られる地震規模を上回る設定としてMw6.5(M₀=7.09×10¹⁸Nm)とするが、地震動評価上の基本モデルとしては、
 地震モーメントを保守的に設定したモデル(M₀=7.5×10¹⁸Nm相当,断層長さ28.7km)を考慮する。



5.1.4 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(出戸西方断層による地震動評価(検討ケース一覧))

> 出戸西方断層の評価における検討ケースを以下に示す。

▶ 出戸西方断層は敷地の極近傍に位置しており、基準地震動Ssの策定に支配的な断層であることから、不確かさの考え方が地震動評価結果に 与える影響が非常に大きい。

▶ 上記を踏まえ、原子力施設の安全性の観点から、前頁に示した考え方に加え、短周期の地震動レベルに影響のある「短周期レベルの不確かさ」 と、長周期の地震動レベルに影響のある地震モーメントが大きくなる設定である「傾斜角の不確かさ」について重畳させたケースについても考慮 し、全周期帯での評価結果が保守的になるよう、地震動評価を実施している。

상라도 그	断層長さ (km)	断層面積	地震規模	傾斜角	短周期レベル	断層位置	アスペリ	アスペリティの	破壞開始点	
検討クース	断層幅 (km)	(km²)	(Mj)	(度)	(Nm/s²)	アスペリティ位置	ナ1 面禎 (km ²)	心力障下重 (MPa)		
六ヶ所地点の特性から 得られる地震規模に対	27.9	357.1	6.9	70	1.18E+19	活動性を考慮する範囲 から南北均等	48.1	19.0	複数設定	
して保守的な地震規模 を考慮したモデル	12.8		(M ₀ =7.09E+18N∙m)	-	(レジビ×1.0)	敷地に近い位置に配置				
①基本モデル	28.7	367.4	7.0	70	1.20E+19	活動性を考慮する範囲 から南北均等	50.4	18.9	複数設定	
	12.8		(M ₀ =7.51E+18N∙m)			敷地に近い位置に配置				
②短周期レベルの	28.7	367.4	7.0 (M =7.51E+19N+m) 70	1.80E+19 (Listel × 1.5)	活動性を考慮する範囲 から南北均等	50.4	28.4	複数設定		
	12.8		(M ₀ -7.51E+16M•11)			敷地に近い位置に配置				
③傾斜角の	28.7	487.9	7.2	45	1.39E+19	活動性を考慮する範囲 から南北均等	80.9	18.1	複数設定	
小唯からソース	17.0		(M ₀ -1.32E+19N·III)			敷地に近い位置に配置				
④傾斜角と短周期レベ	28.7				2.095+10	活動性を考慮する範囲 から南北均等				
ルの不確かさを重畳させたケース	487.9		7.2 (M₀=1.32E+19N•m)	45	(レシピ×1.5)	敷地に近い位置に配置	80.9	27.1	複数設定	
	かさし て老市	◎ オ べ キ パニ ↓								

□ :偶然的不確かさとして考慮すべきパラメータ

5.1.4 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(出戸西方断層による地震動評価(断層モデル図))



▶ 前頁に示した評価ケースについて、断層モデルの平面図及び断面図を以下に示す。



5.1.5 震源を特定せず策定する地震動(検討対象地震と検討概要)





5.1.6 基準地震動の策定のまとめ(応答スペクトル)





5.1 基準地震動の策定



5.1.6 基準地震動の策定のまとめ(加速度時刻歴波形1/2)





5.1.6 基準地震動の策定のまとめ(加速度時刻歴波形2/2)



注:表中のグラフは各基準地震動の加速度時刻歴波形[縦軸:加速度(Gal),横軸:時間(s)]

5.2 施設の耐震設計

5.2.1 既設施設の耐震性評価の考え方



今回の申請では、既設施設について新規制基準を踏まえた耐震設計方針に照らした適合性を確認することとしており、これらは地震動の変更に伴う耐震性評価が主体となることから、以下の方針に基づいて評価を実施する。

- (1)既設のSクラス施設を評価対象とし、耐震重要度分類の考え方に基づき、Sクラス設備の 間接支持構造物や、波及的影響に関する施設についても、網羅性を確認して評価を実施 する。
- (2) 既設工認等の審査実績、規制基準における従前よりの変更点(鉛直方向に動的地震力 を考慮など)を踏まえ、規制基準に基づいた耐震評価を実施する。
- (3)評価手法、許容限界は「1. 耐震設計の基本方針」に準じるが、最新の知見等、過去の 許認可等で実績がなく、新たに採用したものについてはその妥当性を示す。
- (4)他の評価で安全側に包絡できることが明らかである場合は評価を省略することがあるが、その際には評価を省略することの妥当性を示す。

5.2 施設の耐震設計



5.2.2 具体的な施設の評価方法(機器・配管系 ~評価方針)

機器・配管系については、その振動特性を考慮した地震応答解析モデルを構築し、基準地 震動Ss、弾性設計用地震動Sdの地震応答解析による応力が許容限界未満であることを確認 する。また、地震時に動的機能が求められる設備について動的機能が維持できることを確認 する。

・基準地震動Ss、弾性設計用地震動Sdによる地震応答解析では、応答スペクトル・モーダ ル解析法又は時刻歴応答解析法を採用する。

・解析モデルは、その振動特性に応じて、代表的な振動モードが表現できるようシェルモデル、多質点はりモデル、1質点系モデルを採用し、応力評価が必要な部位の地震荷重等を 算定できるようモデル化する。各モデルの例を以下に示す。

1)シェルモデル:第1,第2よう素追出し槽A,B

2)多質点はりモデル:プルトニウム濃縮缶

3)1質点系モデル:第5一時貯留処理槽

・モデルの物性値等については、既往評価で用いられたもののほか、文献・設計図面等の 情報をもとに、その妥当性を確認した上で設定する。

動的機能維持に関する評価は、機能維持加速度等との比較等により実施する。



基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価 (事業規則第六条、第三十条) 第六条:安全機能を有する施設の地盤 第三十条:重大事故等対処施設の地盤



6.1 要求事項(設計基準)

事業規則 (安全機能を有する施設の地盤) 第六条 安全機能を有する施設は、次条第二項の規定により算定する地震力(安全機能を 有する施設のうち、地震の発生によって生ずるおそれがあるその安全機能の喪失に起 因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きいもの(以下「耐震重要施設」とい う。)にあっては、同条第三項に規定する基準地震動による地震力を含む。)が作用した 場合においても当該安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設け なければならない。

2 耐震重要施設は、変形した場合においてもその安全機能が損なわれるおそれがない地 盤に設けなければならない。

3 耐震重要施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。

● 原子力規制委員会「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド」を参考に審査される。



6.1 要求事項(重大事故)

事業規則

(重大事故等対処施設の地盤)

- 第三十条 重大事故等対処施設は、次に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ次に定める地盤に設けなけれ ばならない。
 - 一重大事故等対処設備のうち常設のもの(重大事故等対処設備のうち可搬型のもの(以下「可搬型重大事故等対処設備」という。)と接続するものにあっては、当該可搬型重大事故等対処設備と接続するために必要な再処理施設内の常設の配管、弁、ケーブルその他の機器を含む。以下「常設重大事故等対処設備」という。)であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの(以下「常設耐震重要重大事故等対処設備」という。)が設置される重大事故等対処施設基準地震動による地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる地盤
 - 二常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設第七条第二項の規定により算定する地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる地盤
- 2 前項第一号の重大事故等対処施設は、変形した場合においても重大事故等に対処するために必要な機能 が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならない。
- 3 第一項第一号の重大事故等対処施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。
- 原子力規制委員会「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド」を参考に審査される。

6.2 基本方針



●基本方針

(1)耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安全上重要な施設等の基礎地盤の安定性 耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安全上重要な施設等が設置される地盤は、「将来活動 する可能性のある断層等」[※]の露頭が無いことが確認された地盤であり、想定される地震動の地震力に対 して、当該地盤に設置する耐震設計上の重要度分類Sクラスの機器及び系統を支持する建物及び構築 物の安全機能が重大な影響を受けないことを確認する。

(2) 周辺斜面安定性

Sクラスの施設の周辺斜面が、想定される地震動の地震力により崩壊し、当該施設の安全機能が重大な 影響を受けないことを確認する。

> ※「将来活動する可能性のある断層等」とは、後期更新世以降(約12~13万年前以降)の活動が否定できない断層等を いう。その認定に当たって、後期更新世(約12~13万年前)の地形面又は地層が欠如する等、後期更新世以降の活動 性が明確に判断できない場合には、中期更新世以降(約40万年前以降)まで遡って地形、地質・地質構造及び応力場等 を総合的に検討した上で活動性を評価すること。なお、活動性の評価に当たって、設置面での確認が困難な場合には、 当該断層の延長部で確認される断層等の性状等により、安全側に判断すること。 また、「将来活動する可能性のある断層等」には、震源として考慮する活断層のほか、地震活動に伴って永久変位が生じ る断層に加え、支持地盤まで変位及び変形が及ぶ地すべり面を含む。

6.3 新規制基準における評価方針



再処理施設及びMOX燃料加工施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設、廃棄物管理施設の安全上重要な施設等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について審査ガイドに準拠し以下に示す事項を確認する。

■ 基礎地盤

1. 活断層の有無

耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安全上重要な施設等が設置される地盤には、将来活動する可能性のある断層等が 露頭していないことを確認する。

2. 地震力に対する基礎地盤の安定性

耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安全上重要な施設等が設置される地盤の安定性について以下を確認する。

(1) 基礎地盤のすべり

(2) 基礎の支持力

(3) 基礎底面の傾斜

3. 周辺地盤の変状による施設への影響評価

地震発生に伴う周辺地盤の変状(不等沈下、液状化、揺すり込み沈下等)による影響を受けないことを確認する。

4. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価

地震発生に伴う地殻変動による基礎地盤の傾斜及び撓みの影響を受けないことを確認する。

周辺斜面

基準地震動の地震力により耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安全上重要な施設等に重大な影響を与える周辺斜面は存在しないことから、評価対象外とする。



6. 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価6. 4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(評価項目)



■ 基礎地盤のすべり

動的解析における時刻歴のすべり安全率が1.5以上であることを確認する。

■ 基礎の支持力

基礎地盤は接地圧に対して十分な支持力を有していることを確認する。

■ 基礎底面の傾斜

基礎底面の傾斜は評価基準値の目安である1/2,000[※]を下回ることを確認する。

※基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイドでは、一般建築物の構造的な障害が発生する限界として、 1/2,000以下(目安値)が示されている。なお、1/2,000程度の傾斜であれば安全上重要な機器の機能が損なわれる ことはないことを確認している。



6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(岩盤分類)

岩盤分類法 の適用	六ヶ所地点 の岩盤	岩種・岩相による区分	岩盤分類 (岩種・岩相による区分を基本とし、さら	の要素	敷地内の岩盤分類		
区分			風化による区分	 固結度による区分			
		泥岩	•	泥岩(上部層)	泥岩(上部層)		
					泥岩(下部層)		
		細粒砂岩	•		細粒砂岩		
		凝灰質砂岩	\rightarrow	凝灰質砂岩	凝灰質砂岩		
準硬質軟岩 (軟岩 I 類)	堆積岩	軽石質砂岩	•	軽石質砂岩	軽石質砂岩		
		粗粒砂岩	•	粗粒砂岩	粗粒砂岩		
		砂岩・泥岩互層	•		砂岩・泥岩互層		
		砂岩・凝灰岩互層	•	砂岩・凝灰岩互層	砂岩・凝灰岩互層		
			堆積岩(風化部)				
新期軟質岩 (軟岩Ⅱ類)	_	_	_	_	_		
		凝灰岩	•	凝灰岩	凝灰岩		
	山山市屋山	山山功屋出	山山功屋巴	軽石凝灰岩	•		軽石凝灰岩
	入山叶府石	砂質軽石凝灰岩			砂質軽石凝灰岩		
不均質軟岩			火山砕屑岩(風化部)				
(駅石単筑)		礫混り砂岩	•	····································	礫混り砂岩		
	卅建山	軽石混り砂岩	•	 軽石混り砂岩	軽石混り砂岩		
			↓	礫 岩			
					▲ 風化岩		

6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(解析用地盤物性値の考え方)

\square						表層					
	-		鷹架層 ^{№1}	断層	新第三系鮮新統	第四系下部更新統、 第四系中部更新統 ~完新統	造成盛土 ^{※2} 埋戻し土 ^{※2}				
物理特性		湿潤密度			湿潤密度試験						
強度	ピーク	非排水せん断強度			三軸圧縮試験						
特 性	残留	ま 非排水せん断強度 三軸圧縮試験									
静的変		初期変形係数			三軸圧縮試験						
形特性		ポアソン比			三軸圧縮試験						
動		動せん断弾性係数	PS検層によるV _s 及 び湿潤密度により 算出	超音波速度測定に よるV _s 及び湿潤密 度により算出	PS検層に	こよるV _s 及び湿潤密度によ	り算出				
的変形特性		動ポアソン比	PS検層によるV _P 及びV _S から算出	超音波速度測定に よるV _P 及びV _S から 算出	PS椅	層によるV _P 及びV _s から算	Щ				
	正洞	規化せん断弾性係数 衰率のひずみ依存性	繰返し三軸 試験	繰返し単純せん断 試験	繰返し三軸 試験	繰返し三軸試験及び繰 返し単純せん断試験	繰返し三軸 試験				

※1: 鷹架層の強度特性及び静的変形特性については申請時UU試験(非圧密非排水条件)に基づき設定していたが、 地盤の応力状態をより再現できる試験条件(CU試験(圧密非排水条件))に基づき設定 なお、試験数の少ない岩種についてはUU試験結果または他岩種の物性を流用

なの、試験数の少ない石裡については00試験結果または他石裡の初性をが

※2:申請時は盛土としていた物性値を、造成盛土及び埋戻し土に区分



6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(解析用地盤物性値の例(岩盤部))

		区分		泥岩(上部層)	泥岩 (下部層)	細粒砂岩	凝灰質砂岩
		. ,.	8	Tmss	Tms	Tfs	Tts
物 特	理性	湿潤密度	$ ho_{ m t}$ $({ m g/cm}^3)$	$1.60 - 2.02 \times 10^{-4} \cdot Z$	1.70	$1.85 - 1.55 \times 10^{-4} \cdot Z$	1.67
強度	ピーク	非排水 せん断強度	s _u (MPa)	$ \begin{array}{c} 1.63 \\ (1.42) \end{array} $	2. 82-1. $18 \times 10^{-2} \cdot Z$ (2. 23-1. $18 \times 10^{-2} \cdot Z$)	2. 22-1. $45 \times 10^{-2} \cdot Z$ (1. 80-1. $45 \times 10^{-2} \cdot Z$)	$\begin{array}{c} 1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z \\ (0.97 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z) \end{array} \times 10^{-3} \end{array} \times 10^{-3} \cdot Z $
特性	残留	非排水 せん断強度	s _{ur} (MPa)	1. 05-3. 87×10 ⁻³ • Z (0. 92-3. 87×10 ⁻³ • Z)	1. $67 - 3.20 \times 10^{-3} \cdot Z$ (1. $23 - 3.20 \times 10^{-3} \cdot Z$)	1. 55-8. $17 \times 10^{-3} \cdot Z$ (1. 33-8. $17 \times 10^{-3} \cdot Z$)	$\begin{array}{c} 0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z \\ (0.62 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z) \end{array} \times 10^{-3} \end{array}$
静的		初期 変形係数	E ₀ (MPa)	551-2.75 <i>Z</i>	938-2.64 <i>Z</i>	939-8.69 <i>Z</i>	697-3.32Z % 1
<i>资</i> 特	*性	ポアソン比	アソン比 ν $0.48+1.9\times10^{-4}$ ・		$0.47 + 1.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	$0.47 + 2.6 \times 10^{-4} \cdot Z$	$0.48+2.3 \times 10^{-4} \cdot Z \times 10^{-4}$
		動せん断 弾性係数	G ₀ (MPa)	502-2.47 <i>Z</i>	986–1.59 <i>Z</i>	1220-5.88Z	1290
動	的	動ポア ソン比	${m u}_{ m d}$	$0.44 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	$0.40 + 1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$	$0.40+2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$	0. 39
多特	性	正規化せん 断弾性係数	$ \begin{array}{c} G/G_{0} \\ \sim \gamma (\%) \end{array} $	$\frac{1}{1+1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$	$\frac{1}{1+0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$	$\frac{1}{1+1.87 \cdot \gamma^{0.819}}$	$\frac{1}{1+1.59 \cdot \gamma^{1.03}}$
		減衰率	$h_{\gamma} \stackrel{(\%)}{\sim} \sim$	$\frac{\gamma}{0.219\gamma + 0.0551} + 1.42$	$\frac{\gamma}{0.412 \gamma + 0.0752} + 1.25$	$\frac{\gamma}{0.\ 207\ \gamma + 0.\ 0249} + 1.\ 29$	$\frac{\gamma}{0.0305 \gamma + 0.0628} + 1.06$

・Zは標高(m)を示す。

物性値下段の()はばらつき-1σを考慮した値を示す。

※1:凝灰質砂岩はCU試験を実施していないため、同じ鷹架層下部層泥岩中に狭在する鍵層であり、UU試験で強度が低い砂質軽石凝灰岩の物性値を流用

6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(解析用地盤物性値の例(断層部))

		区分		f — 1 断層 f-1, f-1a, f-1b	f — 2 断層 f-2, f-2a			
物 特	理性	湿潤密度	$ ho_{ m t}$ $({ m g/cm}^3)$	1.28	1. 32			
強度	ピ ピ		。 非排水 s_u 0.059+0.494 p せん断強度 (MPa) (0.480 p) ※7		$\begin{array}{c} 0.\ 108 + 0.\ 296p \\ (0.\ 064 + 0.\ 296p) \end{array}$			
特性	残留	非排水 せん断強度	s _{ur} (MPa)	$\begin{array}{c} 0.\ 054 + 0.\ 487p \\ (0.\ 468p) & \bigstar 7 \end{array}$	$\begin{array}{c} 0.\ 095 + 0.\ 296p \\ (0.\ 050 + 0.\ 296p) \end{array} \mathbf{\times8} \end{array}$			
静亦	的影	初期 変形係数	E ₀ (MPa)	34.9+73.3 <i>p</i>	50.4+63.1 <i>p</i>			
<i>爱</i> 特	だ性	ポアソン比	ν	0.47	0. 49			
		動せん断 弾性係数	G ₀ (MPa)	$356p^{0.164}$	$326p^{0.151}$			
動	的	動ポア ソン比	νd	0. 43	0. 45			
发 特	形性	正規化せん 断弾性係数	$\begin{array}{c} G/G_{0} \\ \sim \gamma (\%) \end{array}$	$\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma^{0.857}}$	$\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma^{1.03}}$			
		減衰率	$h_{\gamma} \stackrel{(\%)}{}_{(\%)} \sim$	$\frac{\gamma}{0.0300 \gamma + 0.0213} + 4.26$	$\frac{\gamma}{0.0301 \ \gamma + 0.0295} + 2.86$			

・ p は土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa)を示す。

・物性値下段の()はばらつき-1σを考慮した値を示す。

※7:-1σで切片が負となるため、原点を通る直線で設定

※8:ピーク強度を上回らないように低減して設定

6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(再処理施設の解析対象断面の選定フロー)











6. 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価6. 4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(再処理施設の解析対象断面図)



■EーE断面



解析対象施設は、細粒砂岩や軽石質砂岩に直接またはMMRを介して支持されている。

6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(再処理施設の解析対象断面図)





すべり評価

支持力評価

6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(安定性評価フロー)



傾斜評価



6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(解析モデル(モデル領域・要素高さ))









6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(基準地震動Ss一覧)

		튨	大加速度(Ga	al)
	。 基準地震動	NS方向	EW方向	UD方向
Ss-A	応答スペクトルに基づく基準地震動	7(00	467
Ss-B1	出戸西方断層による地震 [短周期レベルの不確かさケース、破壊開始点2]	410	487	341
Ss-B2	出戸西方断層による地震 [短周期レベルと傾斜角の不確かさ重畳ケース、破壊開始点1]	430	445	350
Ss-B3	出戸西方断層による地震 [短周期レベルと傾斜角の不確かさ重畳ケース、破壊開始点2]	443	450	406
Ss−B4	出戸西方断層による地震 [短周期レベルと傾斜角の不確かさ重畳ケース、破壊開始点3]	538	433	325
Ss-B5	出戸西方断層による地震 [短周期レベルと傾斜角の不確かさ重畳ケース、破壊開始点4]	457	482	370
Ss-C1	2004年北海道留萌支庁南部地震(K-NET港町)	6	20	320
Ss-C2	2008年岩手・宮城内陸地震(栗駒ダム[右岸地山])	450 ^{%1}	490 ^{%2}	320
Ss-C3	2008年岩手・宮城内陸地震(KiK-net金ヶ崎)	430	400	300
Ss-C4	2008年岩手·宮城内陸地震(KiK-net一関東)	540	500	_
※第100回核	燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合(平成28年2月19日)「資料1-3」より			



※第60回審査会合(平成27年6月12日)資料1に基づきEL-70m以深をモデル化

入力地震動については、解放基盤表面で定義される基準地震動を、一次元波動論による地震応答解析を 用いて、二次元解析モデルの入力位置(EL-150m)で評価したものを用いる。

・Ss-Aについては、水平及び鉛直地震動の位相反転を考慮する。 ・Ss-C1~Ss-C3については、水平地震動の位相反転を考慮し、各断面にNS及びEWの両方向の地震動を 用いて評価する。



6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(再処理施設の解析対象断面一覧表)

	674-04-46-th=n	解胶	像断面
	月钟们入1家们在五文	NS方向	EW方向
1	ノントナイビース記蔵書屋	D-D	G-G
2	使用剤料授入れ、貯蔵重量	D-D,E-E	нңн
3	前如野野雪	EE	J–J
4	建建销就住(以) (FF	к-к
5	高ノベル廃め方ス固比重量	D-D	к-к
6	分滴度建量	EE	K-KL-L
7	精想重	FF	M-M
8	制御建屋	D-D	M-M
9	ウライプトーウム混合筋液調室	FF	NHN
10	ウライプトーウム混合酸比物防酸量量	FF	0-0
11	北续高(基礎)	с. с	Н
12	非常用電源建屋 (冷ちで答及し、燃料は供行蔵タンク含む)	с-с	ĿŁ

	留た計会体記	解析対象断面				
	用午旬1 产1 35 加品文	NS方向	EW方向			
13	チャンネルボックス・バーナブルポイズン 処理建屋	C-C	P-P			
14	第1ガラス固化体貯蔵建屋(東棟)	B-B	J-J			
15	第1ガラス固化体貯蔵建屋(西棟)	A-A	ſ−ſ			
16	使用済燃料輸送容器管理建屋	E-E	G'-G'			
17	使用済燃料輸送容器管理建屋(トレーラーエリア)	D-D	- **1			
26	緊急時対策所(重油貯蔵タンク含む)	F-F	M'-M'			
27	第1保管庫・貯水所(軽油貯蔵タンク含む)	F-F	N-N			
28	第2保管庫・貯水所(軽油貯蔵タンク含む)	R-R	Q-Q			

※1 使用済燃料輸送容器管理建屋(トレーラエリア)は、規模・接地圧が小さく、簡便法(すべり面法)による 評価結果より、NS方向・EW方向とも同程度の安全率を示すことから、複数の評価対象施設を含む NS方向を評価対象断面として選定し、EW方向の評価を省略する。 (簡便法(すべり面法)による評価を参考資料に示す)



6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(再処理施設(すべり評価))

■基礎地盤のすべり評価(各断面における最小すべり安全率)

解析対象断面	解析対象施設	地震動 _{※1}	すべり 安全率 ^{※2}	解析対象断面	解析対象施設	地震動 _{※1}	すべり 安全率 ^{※2}
A-A	第1ガラス固化体貯蔵建屋(西棟)	Ss-C1 (-, +)	6.9 (5.9) [7.77s]	I—I	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	Ss-C1 (-, +)	8.0 (6.1) [7.66s]
в-в	第1ガラス固化体貯蔵建屋(東棟)	Ss-C1 (-, +)	8.3 (7.1) [7.77s]	L — L	前処理建屋	Ss-C1 (+, +)	6.2 (4.7) [7.65s]
c-c	チャンネルボックス・ バーナブルポイズン処理建屋	Ss-C1 (+, +)	6.4 (4.8) [7.67s]	к-к	高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋	Ss-C1 (-, +)	7.1 (5.4) [7.66s]
D-D	高レベル廃液ガラス固化建屋	Ss-C1 (-, +)	6.5 (5.0) [7.71s]	L-L	分離建屋	Ss-C1 (+, +)	5.4 (4.2) [7.71s]
E-E	分離建屋、前処理建屋、 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	Ss-C1 (+, +)	7.4 (5.6) [7.66s]	м-м	精製建屋	Ss-C1 (+, +)	3.8 (2.6) [7.72s]
F-F	精製建屋	Ss-C1 (+, +)	4.7 (3.3) [7.66s]	М' — М'	緊急時対策所	Ss-C1 (+, +)	3.7 (2.5) [7.67s]
F' —F'	緊急時対策所 第1保管庫•貯水所	Ss-C1 (-, +)	4.5 (3.2) [7.66s]	N-N	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	Ss-C1 (+, +)	4.9 (3.6) [7.67s]
G-G	ハル・エンドピース貯蔵建屋	Ss-C1 (+, +)	7.3 (5.6) [7.65s]	0-0	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	Ss-C1 (+, +)	5.4 (3.9) [7.66s]
G' – G'	使用済燃料輸送容器管理建屋	Ss-C1 (+, +)	13.5 (9.1) [7.66s]	P-P	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	Ss-C1 (+, +)	6.4 (4.7) [7.66s]
н-н	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	Ss-C1 (+, +)	7.9 (5.9) [7.66s]	Q-Q	第2保管庫·貯水所	Ss-C1 (-, +)	6.6 (4.5) [7.66s]
				R-R	第2保管庫·貯水所	Ss-A (+, +)	5.5 (3.8) [19.39s]

※1 (+,+)位相反転なし (+,-)鉛直位相反転
 (-,+)水平位相反転 (-,-)水平鉛直位相反転

※2 ()は物性のばらつきを考慮したすべり安全率[]は発生時刻(秒)

最小すべり安全率はM'-M'断面における3.7であり、他断面においても評価基準値1.5を十分に満足していることを確認した。



6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(再処理施設(すべり評価))



■F-F断面における安全率一覧



127

■最小すべり安全率

6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(再処理施設(すべり安全率の比較))

26 -Ss-A 24 -Ss-B1 22 -Ss-B2 20 す 18 Ss-B3 べ 16 IJ -Ss-B4 安 全 率 Fs 14 -Ss-B5 12 -Ss-C1 10 Ss-C2 Х 8 -Ss-C3 6 4 2 Α в С D G н I J K L M M N 0 Р Q R F G 解析対象断面 ※平均強度を用いたすべり安全率

基準地震動Ssに対する安定性評価において、Ss-C1地震動は支配的な入力地震動である。再処理施設の評価では最小すべり安全率は3.7であり、評価基準値(1.5以上)に対して十分な安全裕度を確保していることを確認した。

6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(再処理施設(基礎の支持力評価))

番号	解析対象施設	断面方向	地震動 _{※1}	接地圧 (MPa ※ 2	設置地盤	評価基準値 (MPa)	番号	解析対象施設	断面方向	地震動 _{※1}	接地圧 (MPa)※2	設置地盤	評価基準値 (MPa)
	*	NS	Ss-C1 (+, +)	1.5 [7.65]	中央	10.4	11	*	NS	Ss-A (+, -)	0.2 [36.14]	西側	8.6
1	ハル・エンドピース貯蔵建屋	EW	Ss-C1 (+, +)	1.5 [7.65]	中央	10.4		北換気筒(基礎)	EW	Ss-C1 (+, +)	0.4 [7.65]	西側	8.6
	**	NS	Ss-C1 (-, +)	1.1 [7.65]	中央	10.4	10	**	NS	Ss-C1 (-, +)	0.7 [7.65]	中央	10.4
2	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	EW	Ss-C1 (+, +)	1.0 [7.65]	中央	10.4	12	非常用電源建屋	EW	Ss-A (+, -)	0.7 [19.77]	中央	10.4
	**	NS	Ss-C1 (-, +)	1.5 [7.66]	中央	10.4		チャンネルボックス・	NS	Ss-C1 (+, +)	1.1 [7.68]	中央	10.4
3	前処理建屋	EW	Ss-A (- +)	1.0	中央	10.4	13	* バーナブルポイズン処理建屋	EW	Ss-C1 (+, +)	1.2 [7.66]	中央	10.4
	主排気筒(基礎)及び	NS	Ss-C1 (- +)	1.4	中央	10.4		*	NS	Ss-C1 (+, +)	1.1 [7.76]	西側	8.6
4	** 主排気筒管理建屋	EW	Ss-C1 (- +)	0.9	中央	10.4	14	第1ガラス固化体貯蔵建屋(東棟)	EW	Ss-A (+, -)	0.8	西側	8.6
	4 4	NS	Ss-C1 (+ +)	1.4	中央	10.4		*	NS	Ss-C1 (- +)	1.0	西側	8.6
5	高レベル廃液ガラス固化建屋	EW	Ss-A (+ +)	1.3	中央	10.4	15	第1ガラス固化体貯蔵建屋(西棟)	EW	Ss-A (+, -)	0.8	西側	8.6
	**	NS	Ss-C1 (+, +)	2.3 [7.66]	中央	10.4		*	NS	Ss-C1 (-, +)	0.5 [7.66]	中央	10.4
6	分離建屋	EW	Ss-C1 (-, +)	1.5 [7.69]	中央	10.4	10	使用済燃料輸送容器管理建屋	EW	Ss-A (-, -)	0.6 [36.13]	中央	10.4
-	**	NS	Ss-C1 (+, +)	1.6 [7.66]	東側	7.5	17	使用済燃料輸送容器管理建屋		Ss-C1	0.5		10.4
/	精製建屋	EW	Ss-C1 (+, +)	1.5 [7.68]	東側	7.5	17	(トレーラエリア)*	NS	(-, +)	[7.65]	甲夹	10.4
	**	NS	Ss-C1 (-, +)	0.7	中央	10.4		***	NS	Ss-A (+, -)	0.8 [36.13]	東側	7.5
8	制御建屋	EW	Ss-A (-, +)	0.6 [20.83]	中央	10.4	20	緊急時対策所	EW	Ss-C1 (-, +)	1.1 [7.66]	東側	7.5
	ウラン・プルトニウム	NS	Ss-A (-, -)	0.8	東側	7.5	07	***	NS	Ss-A (+, +)	0.6 [19.61]	東側	7.5
9	** 混合脱硝建屋	EW	Ss-C1 (+, +)	0.8 [7.66]	東側	7.5	27	第1保管庫·貯水所	EW	Ss-B5 (+, +)	1.3 [24.26]	東側	7.5
10	ウラン・プルトニウム	NS	Ss-C3 NS (-, +)	1.0 [8.20]	東側	7.5		***	NS	Ss-A (+, +)	0.8 [36.25]	東側	7.5
10	* 混合酸化物貯蔵建屋	EW	Ss-C1 (+, +)	0.9 [7.65]	東側	7.5	28	第2保管庫·貯水所	EW	Ss-C1 (+, +)	0.7 [7.70]	東側	7.5
×1	(+,+)位相反転なし ((-,+)水平位相反転	+,一)鉛菌 (一,一)水 ³	I位相反転 平鉛直位相	反転	;	<u>*2 []</u>	は発生	時刻(秒) * 耐 ** 耐	震重要施設 震重要施設	等 (等と常設重	大事故等対	処施設を兼	をねる施設

*** 常設重大事故等対処施設

耐震重要施設等の最大接地圧は西側地盤では第1ガラス固化体貯蔵建屋(東棟)で1.1MPa、中央地盤では分離建屋(常設重大事故等対処施設を兼ねる施設)で2.3M Pa、東側地盤では精製建屋(常設重大事故等対処施設を兼ねる施設)で1.6MPaであり、また、東側地盤にある常設重大事故等対処施設の地震時最大接地圧は第1保 管庫・貯水所で1.3MPaであり、他建屋においても接地圧に対して十分な支持力を有していることを確認した。

6.4 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果(再処理施設(傾斜評価))

番号	解析対象施設	断面方向	地震動 ※1	モデル 建屋幅 (cm)	最大相対変位量 (mm) ※2	傾斜	番号	解析対象施設	断面方向	地震動 ※1	モデル 建屋幅 (cm)	最大相対変位量 (mm) ※2	傾斜
1	ハル・エンドピース貯蔵建屋	NS	Ss-A (+, -)	4850	3.5 [36.40]	1/13,700	12	非常田奈酒建屋	NS	Ss-A (+, −)	2480	3.2 [41.51]	1/7,700
		EW	Ss-C1 (+, +)	5350	5.8 [7.69]	1/9,200	12	非市用电 脉建度	EW	Ss-C1 (-, +)	8840	8.9 [7.74]	1/9,900
	は田文峰灯立つた。時井津戸	NS	Ss-C1 (+, +)	12150	4.6 [7.78]	1/26,100	12	チャンネルボックス・	NS	Ss-A (+, +)	6100	5.6 [41.34]	1/10,800
2	使用消燃科文八10 时藏建崖	EW	Ss-C1 (+, +)	8231	4.4 [7.88]	1/18,900	13	バーナブルポイズン処理建屋	EW	Ss-A (+, −)	6087.5	5.9 [19.45]	1/10,300
		NS	Ss-C1 (-, +)	8680	3.5 [7.76]	1/25,100			NS	Ss-C1 (+, +)	4700	7.2 [7.83]	1/6,400
3	削処理建産	EW	Ss-A (+, -)	6920	3.8 [59.31]	1/17,900	14	第1カラス回1614町蔵建産(東棟)	EW	Ss-C1 (+, +)	10680	8.8 [7.90]	1/12,000
	主排気筒(基礎)及び	NS	Ss-C1 (+, +)	5400	5.0 [7.66]	1/10,700			NS	Ss-C1 (-, +)	4700	9.3 [7.86]	1/5,000
4	主排気筒管理建屋	EW	Ss-C1 (+ +)	5400	6.0 [7.51]	1/9,000	15	第1ガラス固化体貯蔵建屋(西棟)	EW	Ss-C1 (+ +)	10680	8.8 [7.90]	1/12,000
		NS	Ss-C1 (- +)	5900	8.0 [7.68]	1/7,300			NS	Ss-A (+ +)	3100	2.6	1/11,900
5	高レベル廃液ガラス固化建屋	EW	Ss-A (+ +)	8430	5.2	1/16,300	16	使用済燃料輸送容器管理建屋	EW	Ss-A (+ +)	9593	4.1	1/23,400
		NS	Ss-B2 (+ +)	8860	4.6	1/19,300		使田济燃料輸送容器管理建屋		Ss-A		35	
6	分離建屋	EW	Ss-C1 (+ +)	6525	8.2 [7.69]	1/7,900	17	(トレーラエリア)	NS	(+, +)	6162	[41.59]	1/17,800
		NS	Ss-C1	9170	11.7	1/7,800			NS	Ss-C1	5800	5.5 [7.68]	1/10,400
7	精製建屋	EW	Ss-C1 (+ +)	7670	11.4	1/6,700	26	緊急時対策所	EW	Ss-C1	7400	6.6 [7.67]	1/11,100
		NS	Ss-A (+ -)	4190	3.5	1/11,900			NS	Ss-A (+ +)	5200	3.5	1/15,000
8	制御建屋	EW	Ss-A (+ -)	7140	3.4	1/20,800	27	第1保管庫·貯水所	EW	Ss-C1	11300	6.5 [8.25]	1/17,400
	ウラン・プルトニウム	NS	Ss-C1 (+ +)	7157	8.6 [7.67]	1/8,300			NS	Ss-C1	5200	2.5	1/20,700
9	混合脱硝建屋	EW	Ss-C2 EW	5745	6.7 [14.53]	1/8,500	28	第2保管庫・貯水所	EW	Ss-C1	11300	6.0 [7.87]	1/18,700
	ウラン・プルトニウム	NS	Ss-A (+ +)	5485	6.6 [33.27]	1/8,200	. I <u> </u>	· 地	4	(1, 1)			
10	混合酸化物貯蔵建屋	EW	Ss-A	5150	5.7	1/9,000		展時	1			大相对変位	Ī重
		NS	Ss-C1	3500	4.3	1/8,100	. 常 時					δΑγ — δΒγ	/
11	北換気筒(基礎)	EW	Ss-C1	3031	3.2	1/9,400		対象建屋			〇最オ	、傾斜	-
※ 1	(+,+)位相反転なし (+	,一)鉛直	位相反転		[/./0]		ΔΑΥ ΔΑΥ			δΑγ — δΒγ	/		
W 0	(-,+)水平位相反転 (-	-,一)水平	鉛直位相	反転							—		
×2	[]は発生時刻(砂)							モテル建屋幅	L			L	

基礎底面の最大傾斜は第1ガラス固化体貯蔵建屋(西棟)における1/5,000であり、他建屋においても評価基準値の目安である1/2,000を十分に下回ることを確認した。

6.5 まとめ

- 再処理施設及びMOX燃料加工施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設、廃棄 物管理施設の安全上重要な施設等を支持する地盤に「将来活動する可能性のある断層等」は 認められない。
- 再処理施設及びMOX燃料加工施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設、廃棄物管理施設の安全上重要な施設等が設置される地盤は、基準地震動(Ss-A, Ss-B1~B5, Ss-C1~C3)による地震力に対して、基礎地盤のすべり、基礎の支持力、基礎底面の傾斜(地殻変動含む)について、いずれも評価基準値を満足することを確認した。また、Ss-C4(水平方向)及び一関東評価用地震動(鉛直方向)による地震力に対して、十分な安全裕度を確保していると判断した。
- 再処理施設及びMOX燃料加工施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設、廃棄 物管理施設の安全上重要な施設等については、岩盤に直接またはMMRを介して支持されて いることから、周辺地盤の変状(不等沈下、液状化、揺すり込み沈下)による影響を受けるおそ れはないことを確認した。

再処理施設及びMOX燃料加工施設の耐震重要施設等及び常設重大事故等対処施設、廃棄物管 理施設の安全上重要な施設等の基礎地盤は、基準地震動による地震力に対して十分な安定性を 有しており、耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安全上重要な施設等の安全機能が 重大な影響を受けることがないことを確認した。

7. 津波評価(事業規則第八条、第三十二条) 第八条、第三十二条:津波による損傷の防止

7.1 要求事項(設計基準/重大事故)

■設計基準

事業規則

(津波による損傷の防止)

第八条 安全機能を有する施設は、その供用中に当該安全機能を有する施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波(以下「基準津波」という。)に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

■重大事故

事業規則

(津波による損傷の防止)

第三十二条 重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

● 原子力規制委員会「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」を参考に審 査される。

7. 津波評価 7. 2. 基本方針	

●基本方針

▶当社施設の立地的特徴を踏まえると、津波に対するリスクは相当程度低いと考えられることから、すべり量が既往知見を大きく上回る波源モデルによる検討を行い、津波が耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安全上重要な施設等の設置される敷地に到達する可能性がないことを確認する。

7.3 施設の立地的特徴及び津波評価方針

【施設の立地的特徴】

- 耐震重要施設等^{*1}、常設重大事故等対処施設^{*1}及び安全上重要な施設等^{*2}は、そのほとんどの施設が標高約55mの地点に位置しているが、常設重大事故等対処施設の第2保管庫・貯水所(軽油貯蔵タンク含む)については、標高50m付近のエリアに位置している。
- ▶ 標高約55mの敷地から沖合い約3km離れた海中に設置する海洋放出口まで延長約11km(陸地約8km、海中約3km)の海洋放出管が埋設されている。
- 太平洋側沿岸及び敷地の接する尾駮沼沿いにおいて、耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安 全上重要な施設等に該当する取水設備は設置していない。

【津波評価方針】

- 太平洋側沿岸及び尾駮沼沿いに耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安全上重要な施設等に該当する取水設備は設置していないことを踏まえ、上昇側の津波評価のみを行う。
- ▶ 敷地は尾駮沼と鷹架沼に挟まれた台地に位置している。尾駮沼は敷地に接しているのに対し、鷹架沼は最短でも1km程度離れていることから、解析にあたっては、尾駮沼からの遡上を考慮できるモデルを設定する。
- ▶ 尾駮沼入り口及び鷹架沼入り口の前面には防波堤があることから、防波堤を考慮した検討を行う。
- 上昇側の津波評価にあたって、到達可能性を検討する敷地高さは、耐震重要施設等、常設重大事故等対処施設及び安全上重要な施設等の設置位置の標高を踏まえ、それぞれ以下の通りとする。
 - ◆ 再処理施設及びMOX燃料加工施設:保守的に標高40m
 - ◆ 廃棄物管理施設:標高55m
- 到達可能性の検討にあたっては、まず、「既往知見を踏まえた津波の評価」を行い、想定される津波の規模 観について把握した上で、「施設の安全性評価」として、すべり量が既往知見を大きく上回る波源モデルによ る検討を行い、津波が各施設の設置される敷地に到達する可能性がないことを確認する。

※2:廃棄物管理施設に該当する施設

^{※1:}再処理施設及びMOX燃料加工施設に該当する施設 「耐震重要施設等」は、耐震設計上の重要度分類Sクラスの機器・系統及びそれらを支持する建物・構築物(波及的影響を確認する施設を含む(MOX除く)。) 「常設重大事故等対処施設」は、常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物

[「]安全上重要な施設等」は、耐震設計上の重要度分類Sクラスの機器・系統及びそれらを支持する建物・構築物(波及的影響を確認する施設を含む。) 上記については、以下同様とする。

7.5 津波評価結果(評価の概要)

7.5 津波評価結果(既往知見を踏まえた津波の評価)

